

# そこが知りたい！ 相続

～家庭裁判所でできること～

家庭裁判所  
キャラクター  
かーくん



## 12/7 (金) 開催

**時間** 13:30～15:30  
(受付13:00～)

**場所** 宇都宮地方・家庭裁判所  
大会議室(本館4階)

**定員** 40名(先着順)

**申込方法**

**参加は無料です**

お電話でお申し込みください。  
その際、お名前と参加人数をお伝えください。

〈宇都宮家庭裁判所総務課庶務係〉

電話 **028-333-0042**

※ 平日8:30～17:00

### プログラム

国民の皆様には、法の役割や重要性について考えてもらい、法を身近に感じていただくために、「相続」をテーマに取り上げました。

#### ◎ 「相続について」

裁判官から、相続の基本をご説明します。

#### ◎ 「相続に関する家庭裁判所の手続について」

裁判所職員が、相続放棄、遺言書検認、遺留分減殺、遺産分割調停の手続について分かりやすくご案内します。

※この後、希望者の方には、地方裁判所の法廷見学と裁判官の法服の着用体験もしていただけます。

(裁判傍聴ではありません。)

宇都宮地方・家庭裁判所  
〒320-8505  
宇都宮市小幡1-1-38

#### アクセス

・JR宇都宮駅西口から作新学院方面行きバス「裁判所前」下車  
・東武宇都宮駅から徒歩10分  
ご来庁の際には、バス・電車等をご利用ください。

